

令和 8 年 6 月 1 8 日 開 会

第 7 9 2 回 むつ市教育委員会会議

参 考 資 料

報告第 1 号 1 頁

む農林第 71 号
令和8年4月30日

むつ市教育委員会
教育長 阿部 謙一 殿

青森県むつ市中央一丁目8番1号
むつ市長 山本 知也
(公 印 省 略)

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の
現状変更（一時捕獲）等終了報告について

このことについて、令和7年9月25日付けむつ市教育委員会指令第25号で許可された現状変更（一時捕獲）等が終了したので報告いたします。

【添 付 書 類】

1. むつ市が実施したニホンザルの捕獲状況について
2. 捕獲檻設置場所及び捕獲位置図
3. ニホンザル捕獲記録
4. 捕獲用檻（箱わな）仕様図

むつ市が実施したニホンザルの一時捕獲状況について

1. 天然記念物の名称 天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地
2. 指定年月日 昭和45年11月11日
3. 天然記念物の所在地 青森県むつ市及び下北郡
4. 所有者の氏名住所 日本国

5. 実施内容及び経過

①実施内容

発信器が装着されていない群れ及び過去に発信器を取付けたが耐久年数がすでに経過している個体を麻酔銃及び箱わなにより、一時捕獲（麻酔薬で不動にする）を行い、発信器を装着後、元の群れに復帰させるものである。

②経 過

令和 7年 8月15日 む農林第733号でむつ市教育委員会宛「現状変更（一時捕獲）等許可申請書」を提出。

同 日 む農林第734号で青森県知事宛「鳥獣捕獲等許可申請書」を提出。

9月18日 青森県知事より青自然第395号「指令第1659号」で許可。

9月25日 むつ市教育委員会より「指令第25号」で許可。

9月26日 むつ市川内町湯野川で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(M2-B群)

9月27日 むつ市川内町銀杏木で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(Ab群)

10月 2日 むつ市大畑町正津川で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(Ko2-B群)

10月13日 むつ市脇野沢片貝で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(01-A群)

10月13日 むつ市脇野沢源藤城で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(02-B群)

10月22日 むつ市川内町宿野部で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(男川群)

10月26日 むつ市関根北関根で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(Ko2-A群)

11月 4日 むつ市脇野沢七引で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(01-A群)

11月20日 むつ市田名部宮後で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(S1-B群)

12月 5日 むつ市脇野沢桂沢で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A2-84A群)

12月 6日 むつ市脇野沢寄浪で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A2-84B群)

3月 5日 むつ市脇野沢蛸田で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A-87A群)

3月24日 むつ市脇野沢小沢で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(A2-85群)

3月31日 むつ市荒川町で1頭を捕獲し、発信器装着後放獣。(S1-A群)

③総 括

今回の捕獲許可により、14頭を一時捕獲し、発信器を取付け、元の群れへ復帰させた。復帰後、モニタリング調査を実施してきたが、特に身体への影響がないことを確認済みである。

今後も引き続き、モニタリング調査を行い、群れ管理及び被害対策に努める。

サルの捕獲頭数

文化庁申請分				市教委申請分		
期間	許可頭数	捕獲頭数	年度	一時捕獲		
				許可頭数	捕獲頭数	
第3次第二種 計画期間	R3.7月～R4.7月	300	27	R3	60	5
	R4.8月～R5.8月	367	45	R4	66	4
	R5.9月～R6.8月	430	98			
	R6.9月～R7.8月	461	82	R5	66	10
	R7.9月～R8.8月	440		R6	66	4
合計		1,998	252	R7	66	14
					324	37

